



公開
頭振り可

平成24年12月12日(水)
(本件に関するお問い合わせ先)
健康局生活衛生課
新川智之(内線2439)
(代表電話) 03-5253-1111

第19回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について

標記会議について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込み下さい。

記

1. 日時 平成25年1月24日(木)15:00~17:00
 2. 場所 厚生労働省 専用第18・19・20会議室(17階)
 3. 議題
 - (1) 諒問及び審議
食鳥肉販売業の振興指針の改正について
 - (2) その他
 4. 募集要領
 - 別添の傍聴申込書に必要事項を記載の上、FAXによりお申し込み下さい。
 - 申し込みの締め切りは、1月22日(火)17:00までとさせていただきます。
 - 希望者多数の場合は、抽選により傍聴者を決定いたしますので、傍聴できない場合もあることをご了承下さい。傍聴できない方に対しましては、会議前日までにご連絡を差し上げます。(傍聴可能な方に対しましては、特段通知等いたしません。)
- 申込先: Fax: 03(3501)9554
- お電話・お手紙によるお申込みは御遠慮ください
- 別添(傍聴申込書)(Excel)

【傍聴される皆様への留意事項】

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 中央合同庁舎5号館入館においては、入館にあたって本人確認を行っておりますので、傍聴申込書、写真付身分証明書(社員証や免許証など)を持参してください。
- 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- アラーム付きの時計、携帯電話等音の出る機器については音のないようにしてください。
- 会議場における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 会議中に写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
- 会議の開会前後を問わず、会場内において、会議関係者等に対する陳情、要請等はお断りいたします。
- 傍聴中、飲食、喫煙又は新聞若しくは書籍等の閲読はご遠慮下さい。
- 静粛を旨とし、会議の妨害となるような行為は譲んでください。
- 危険物を有しておられる方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- その他、事務局職員の指示に従うようお願いします。

※ 会議資料のみご希望の方は、会議終了後、健康局生活衛生課において配布いたします。
また、後日厚生労働省ホームページにも掲載いたします。



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.